1999年1月5日発行

みなみかわち
町議会ネットワークニュース
（第100号）


村尾光子
祇園五丁目11-3
TEL&FAX:44-5418
e-mail:
muraomit@mb.infoweb.ne.jp


磯辺香代
祇園二丁目8-2
TEL&FAX:44-6621
e-mail:
k-isobe@bc4.so-net.ne.jp


荒井英子
祇園四丁目5-12
TEL:40-1014
FAX:40-1019

新年おめでとうございます。
本年もよろしくお願い致します。

さっそくですが12月議会の報告会を開きます。
とき：1月24日（日）午前10：00～12：00
ところ：グリーンタウンコミュニテイセンター会議室

＊4月の統一地方選では、わが町でも町長選と町議の補欠選があります。町政について、いろいろなお話し合いの機会になればと考えています。

明日の町政を考える会

第13回みんなのつどい
女らしさ？男らしさ？から自分らしさへ
男女共同参画社会をさらに進めるために
講師：辛　淑玉さん
とき：1月30日（土）午後1：00会場
午後1：30開演
ところ：南河内町中央公民館大ホール

3人とも実行委員です。とても元気のいい楽しい講師です。どうぞご参加下さい

今回は平成10年第4回定例会（12月9～11日）の報告です。

もくじ

《審議事項》

議案第 33 号	町選挙公報の発行に関する条例について	賛成全員	可決
34 号	町立児童館設置条例について	〃	〃
35 号	町立障害者福祉作業所設置及び管理条例について	〃	〃
36 号	町営屋外運動施設設置、管理及び使用料に関する条例について	〃	〃
37 号	町営球場設置、管理及び使用料に関する条例等を廃止する条例について	〃	〃
38 号	町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃
39 号	議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃
40 号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃
41 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃
42 号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃
43 号	町税条例の一部を改正する条例について	〃	〃
44 号	H10 年度町一般会計補正予算（第 3 号）について	〃	〃
45 号	H10 年度町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について	〃	〃
46 号	H10 年度町水道事業会計補正予算（第 1 号）について	〃	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問：荒井　英子・磯辺　香代・村尾　光子（敬称略）（通告順）

町長選挙！！・町議補欠選挙！！

今年の４月に行われる統一地方選挙（４月２５日投票予定）で、町長及び議員の補欠選挙（１名の欠員補充、任期：H12.3.3まで）が行われます。

今回の町長選に際し、私たち３人は何らかの形で関わるべきだと考えました。その結果、立候補予定者と政策協定を交わして応援することにしました。

そこで、独自に『開かれた町政を実現する会』を設立し、会として、現在立候補を表明している方と、情報公開・環境問題・地域福祉・住民自治などについて協定を交わし、応援する考えです。

★選挙公報発行へ（議案第 33 号）　（報告：荒井）

著しい人口増加に伴い、全有権者の約半数以上が転入者という状況にあり、有権者一人ひとりに立候補しようとする人の公約、抱負等、候補者に関する情報を提供するための手段として選挙公報を発行する。

☆対　照 ： 町長選挙・議会議員選挙（４月の町長選挙より開始）
☆掲載内容 ： 氏名、経歴、政見、写真等
☆配 布 日 ： 選挙の期日の前日までに配布
☆配布方法 ： 新聞折り込み（新聞を取っていない人に対しては町の広報で PR し、希望者には郵送する。公民館等の各施設に配布する。）
☆発行費用 ： 約 70 万円（印刷、製本、配布）
☆発行中止 ： 選挙が無投票となった場合

H.9年12月1日 選挙公報発行について3人で申し入れをしました。実現のはこびとなりとてもうれしい!!

★南河内町立児童館設置条例（議案第34号）　（報告：磯辺）
★南河内町立障害者福祉作業所設置及び管理条例（議案第35号）
★特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（議案第41号）

現在、緑三丁目コミュニテイセンターの東隣に建設中の児童館・福祉作業所は、平成11年4月にオープンします。それに先だって上記３条例を決めました。

児童館
①名称／「南河内町立児童館」（愛称をつけたいとのこと）
②職員／館長１名、児童厚生職員嘱託員１名の２名

> 報酬は月額120000円（社保含）
> 勤務日数月20日　　公募予定
> ＊特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例より

③開館日／第３日曜日、月曜日、第１・３土曜日、祝日
　　年末年始（12／27～1／4）を除く日
④開館時間／午前８時３０分～午後５時１５分
⑤学童保育／現行どおり

＊②～⑤については別に定める規則によります。

福祉作業所
・名称／「南河内町立福祉作業所」
・管理運営／南河内町社会福祉協議会に委託。委託費は600万円程度（委託すると県費が2分の1出る）
・職員は社会福祉協議会にて雇用

★隣接町への出張には日当支給せず

（報告：村尾）

厳しい財政状況の中、歳出削減を図るため行政改革の一環として隣接町（国分寺町・石橋町・上三川町・二宮町）への出張の際の日当支給を廃止しました。

このため、次の条例を改正しました。

- 町職員等の旅費に関する条例
- 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例
- 町長等の給与及び旅費に関する条例

出張すると旅費の他に日当が支給され、その額は条例で下記のように規定されています。

	日当(1日)	宿泊(甲)	宿泊(乙)	食事料(1夜)	但し、鉄道100Km未満・水路50Km未満・陸路25Km未満は1/2
5級以上の職	2200円	10900円	9800円	2200円	
4級以下の職	1700円	10000円	8800円	1700円	

＊宿泊甲・乙は大都会・地方の差

改正後、1/2額支給されていた隣接町出張への日当を廃止します。

職員は、10月から自主的に返上しているとのこと。

質疑で明らかになったこと

- H10年度は普通旅費（1600万円程）の6～7%の経費節減になる。
- 日当は「従来からあり、諸雑費・弁当代として」（総務課長）支給されているという。手当規定中の「食事料」は宿泊するときの夕食分。
- 町内出張（在勤地内旅行）の日当は学校公仕の役場出張に支給するもので、廃止しない。一般職員には支給していない。（例 4～8Km 100円）
- 公用車で出張したときは、日当のみで旅費は支給しない。

賛成討論：村尾

3月の定例会で廃止に向けての提案をした。改正は好ましいと評価し、基本的に原案に賛成する。
しかし、更に検討の余地がある。現に、議員間では『県内出張の日当は廃止してよい』との声がある。今後の更なる検討と改正を期待する。

出張も仕事の内、給料に含まれるのでは？

★景気対策で農業集落排水事業費を上積み

（報告：村尾）

景気浮揚経済対策としての公共事業拡大の一環です。

農業集落排水事業会計に1億841万 円を追加補正しました。

- 下坪山地区：事業費7484.7万円追加
  （うち国県補助金4257.5万円）
- 吉田西地区：事業費1350万円　追加
  （水処理センターの門・柵・塀整備を県単土地改良事業として実施。債務負担行為㊟）

㊟この部分は大変分かりにくい。県の補助率は1/2（675万円）、お金は来年度に交付される。しかし、事業は今年度から実施すべしとのこと。

- **吉田東地区の受益者分担金は**
  ４１６，１００円に確定

整備事業が完了し事業費が確定、受益者分担金は事業費の**7%**。

この結果、444件の精算（3707万円を償還）をする。

★自治医大周辺下水道組合議会、H９年度会計決算認定（報告:村尾）

歳入総額　7億2347万円

歳出総額　7億1516万円

差引額　　　831万円　：翌年度に繰り越し

【歳　入】　　　　　　（千円）

自主財源③(41.0%)	受益者負担金	10,967	入者負担金
	使用料・手数料	278,009	
	繰越金	7,026	
	諸収入	736	
依存財源(59.0%)	分担金	241,918	町分担金①
	下水道費負担金	21,896	団負担金②
	国庫支出金	53,000	
	県支出金	820	
	組合債	109,100	
	合　計	723,473	

①建設事業費を両町が分担　南河内町　42,902千円
　　　　　　　　　　　　　国分寺町　199,016千円

②流域下水道事業(事業主体は県)費の公団負担金。

県への負担金は　南河内町分　21,877千円
　　　　　　　　国分寺町分　15,445千円

③自主財源の比率は前年に比べ4.2ポイント下回った。

【歳　出】　（千円）

議会費	1,138
総務費	76,785
下水道費	406,639
公債費	230,599
合計	715,161

公債費：
南河内町分　24,848千円
国分寺町分　205,750千円

＊H9年度末の組合債現在高
南河内町　3億1725万円
国分寺町　28億1379万円

下水道費：
下水道管理費　178,116千円
下水道建設費　228,522千円

＊公共下水道建設事業実施は
国分寺町駅西区画整理地区内

★研修報告　　　　（9月24～26日）

(1)兵庫西エースセンター

日本下水道事業団が建設し運営している下水汚泥の処理・資源化施設。事業団は2つ以上の地方公共団体の要請に基づき実施している。兵庫県　2、大阪府　2箇所

受入汚泥:揖保川流域下水道、姫路市・龍野市・太子町の公共下水道(人口70万人)

計画処理汚泥量:15,100m^3/日

全体事業費:1960億円(H25年度完成予定、200万人分)

運転開始:H元年11月、一部運転開始

焼却灰の最終処分:当面は場内一時保管
一部資源化有効利用(試作の段階)

汚泥を乾燥後、コークスと砕石と共に1600℃以上で溶融しスラグ化(空冷:小石状、水冷:砂状)する。売値400円/m^3。受託費は建設費負担金を含め33620円/トン(生汚泥処理費は2018円/トン)。一部の下水処理場からは管路により送泥しており、将来はすべてに送泥管布設予定。

(2)神戸市公共下水道垂水水環境センター

人口 150万人の神戸市は7つの公共下水道と2つの流域下水道により整備。垂水地区の公共下水道終末処理場を視察。

処理人口:32万人、処理区域:37ha

処理施設:海岸埋立地に立地、処理場部分2haは防臭・騒音対策のためすべて地下

処理汚水量:9～9.5トン/日

処理原価:190円/m^3

高度処理:処理水のうち70トン/日(7%)は砂濾過の後、逆浸透膜を通して場内・隣接公園のせせらぎ・自動車洗浄コーナーで再利用
この分の処理費は600円/m^3

プラントは三菱エレクトリック製、運営は市直営

どちらの施設もスケールが大きい。震災影響は受けていない。汚泥スラグ化は本当に大丈夫？

荒井英子の一般質問



今回は、学校給食についての質問一点です。この質問は、平成9年の 12 月議会において、平成 10 年度より段階的に補助廃止が実施されるに当たり対応策を伺いました。あれから1年、再度の質問となりました。

1、南河内産米の給食導入について

質　問　①

米飯給食への補助廃止について、平成 11 年度の対応策は。

答　弁　《教育総務課・課長》

H10 年度の補助率 30 ％から H11 年度は 10 ％に引き下げられ、1食 100g 当たり約 11 円程度、月額 132 円程度の値上げとなるが、現在の給食費で賄い可能と判断している。ただし、完全撤廃となる H12 年度からは、給食費の値上げについて検討する必要がある。

質　問　②

11 月実施の給食に南河内産米が導入されたが、実施状況及び、今後の予定について伺います。（平成 10 年度当初予算においての『町内産米等消費拡大支援事業、予算額 189 万円』を実行）また、来年度以降の予定、見解について伺う。

答　弁　《経済課・課長》

学校給食への町内産米の導入事業は、米・大豆の消費拡大を支援し、町農産物の PR を図り、ひいては米の生産調整の理解を求めることを目的とした町単独の事業である。その内容は、町内産コシヒカリを全小・中学校の児童、教職員に5日間実施。みそは、農産物加工組合製造の町内産大豆を使用した無添加みそを、全小・中学校さらに東西保育所に、H10 年 11 月から H11 年 3 月まで、月平均約 60 kgを提供する予定。今後は、米飯給食に対する補助の問題や流通等の問題から事業の拡大には課題があるが、米飯給食全量町内産を視野に入れ展開を図っていきたい。

米の補助が廃止になって、給食費をどうしようか　…　☆教育総務課
米を消費拡大したい　…　☆経済課
安全安心な食品を子供たちに食べさせたい
給食費の値上げは家計にちょっと痛い　…　☆保護者
　この三者が、集まって一緒に協議検討していくことが必要と思うのですが。

質　問　③

給食に南河内産米を使うに当たり、生徒及び保護者に対してどのような周知・PR がなされたのか伺う。反応及びアンケートの結果は。

答 弁 《経済課・課長》

周知PRについては、「賢く選んでおいしいご飯」というパンフレットを生徒を通じて各戸配布した。アンケート調査の関連により、町内産だというPRはあえてしなかった。試食後のアンケート調査においては、全体的に好結果が得られ、町内産米の給食導入については好評であったと認識している。

『かしこく選んでおいしいごはん』 食糧庁・南河内町 、というピンクの資料を南河産米が給食で出された日に子どもが持ち帰ってきましたが、これは、食糧庁が作ったものに、町名を列記しただけで あり,どのような意図で配布したのか。これからは南河内産米の PR は何も伝わってきません。ごく一部の方だけかもしれませんが、給食に南河内産米が使われたことを全く知らないという保護者の方もいました。

学校の給食で食べたものはおいしかったと、子どもの口から出れば、親はじゃぁ今度それを買おうか、と言うことになるのです。継続した消費につながっていくと思うのですが。アンケートのためにあえて町内産米とは伝えなかったと言うことですがやはり、PRはとても大切だと思います。

☆荒井英子の1998年議員会計報告（報酬と主な使途）

【収 入】	議員報酬	3,881,197円	(233000円×12ヶ月＋期末手当)
	所得税 還付金	198,070	
	消防委員	22,000	
【支 出】	所得税	374,910円	
	議員共済掛け金	336,620	
	住民税	74,000	
	国民健康保険税	205,510	
	国民年金掛け金	155,750	
	議員旅行積立金	120,000	
	家計へ	600,000	
	自動車関連	271,036	(ガソリン・修理・バッテリー交換)
	備品購入	285,768	(ノート型パソコン購入)
	被服費	102,272	(衣服・クリーニング代)
	書籍・新聞	147,580	
	交際費	353,993	(研修費・団体会費・懇親会)
	慶弔費	119,000	
	交通費	51,840	
	通信費	19,020	
	飲食費	292,949	
	会報発行費	48,649	(第95～99号、その他印刷代)
	ユニセフへ	46,000	
	医療費	41,972	

磯辺香代の一般質問（１２／９）



1. 平成11年度予算編成について

> 行政改革における事務事業見直しの手法について伺う。また成果はどうか。11年度予算へどう反映されるのか。（編成方針や施策の優先順等）

【企画課長】
本町では、「振興計画進行管理要綱」を定めている。「進行管理要綱」にはチェックシステムや基準は明文化されていない。効果に関する事務の総括は企画課長が担当するが、最終的には町長判断に委ねられる。その結果が翌年の予算編成に反映される。

【町長】
①教育施設の整備
②生活環境整備（平成14年度には全町の農業集落排水施設供用開始となる見通し）
③仁良川地区土地区画整理事業（本年度着工し一応の道筋がついた）
④人口増加に伴うコミュニテイ作り（福祉活動の拠点としてのふれあいプラザ建設事業）
⑤史跡下野薬師寺整備事業
以上５つを私は重点事務事業として推進してきた。11年度予算編成にあたってもこれらの事業の１年でも早い実現と円滑な運営を念頭に置いている。

> （再質問）
> 重点事務事業以外の日常の事務事業へのチェック体制は？

【企画課長】
振興計画に沿って、実施計画（２年ごとのローリング方式）を毎年企画課でチェックしている。

【町長】
事務事業に対する評価は、最終的には住民が行うものだ。行政はこれが最たるものとの認識に基づいてやっている。

> （再質問）
> 経費の一律カットや補助金の見直し、日当廃止等かなり厳しく節減につとめておられるが、町の財政はぬきさしならない状態なのか、それとも節約して他の新しい行政需要に振り向けようというものか？

【企画課長】
財政担当としては経常収支の上昇を懸念している。公債費、人件費を極力おさえ投資的経費（社会資本整備）に振り向けることを念頭においている。

【町長】
節約した財源をどこかに充てる考えはない。今の財政は全く厳しい。職員には鉛筆１本をも大切にするよう指示している。

> （再質問）
> 町長はこの８年の間に多くのハード事業をこなされた。今後はこの建物の中身を充実させていかなかればならない。「ハードからソフトへ」は決して簡単な営みではないが、大変重要な課題である。こういった方向への意識改革、予算上の道筋をお考えか。

【町長】
介護保険を中心にソフト面に移行せざるを得ない。福祉行政を念頭においた予算編成をして参りたい。

> どの市町村も財政が厳しい。南河内だとて例外ではない。しかし、住民一般の願いとして、行政サービスの質を落とさないでほしい、あるいは環境問題や介護保険等の新たな行政需要に応えていた

だきたいということがある。行政は節約とサービスという両立の難しい課題を同時にかかえてしまった。従来の発想・従来の予算配分のままでのクリアは至難の技である。幸い、町は行政改革大綱を作成して、最小の行政コストで最大の効果をあげていくため取り組んでおられると聞いた。その中の事務事業見直しをどのようなチェック体制ですすめていらっしゃるのか、その成果が次年度予算にどう反映されるのか手法について伺った。

重点事務事業*推進*中心主義といった感じを受けた。推進は大切な要素だが、その方法や効果についてはどうなのだろう。また重点ではない日常的な事務事業のチェックはどうなっているのだろうか。行政が内部から自己改革を遂げていくための具体的なチェック体制については、はっきりとはわからなかった。そして、事業効果の評価は住民が行うとおっしゃった。仕事の手応えへの感受性は、それを手がけた人が一番強いと思うのだが。内部行政評価の方法をお持ちではないのかもしれない。一度予算を付けてしまえば自らはノーチェックということなのだろうか。

重点事務事業の話からいっきに鉛筆を大事に使うお話にとんでしまった感がある。その間に数々の事務事業が存在するはずである。一律カットでは発見できない無駄を発見し、いらないものこそ削り、必要なところへ厚く振り向ける作業を行政内部がやらないと本当の意味での行政のスリム化はできないだろうと思う。一律カットや単なる節約は、時に有効な予算をも削ってしまい、時代と共に役割を終えた事務事業を形だけ残す恐れがある。「見直し」がまた一つの事務事業となってしまうという言われ方もするが、今後はやはり理念の再認識をし、惰性に流されない行政運営を模索すべきだと思う。厳しい財政の中で、節約と質の高いサービスを両立させたいのならば。

2．*福祉バスについて*

利用状況分析と今後の方針を伺う

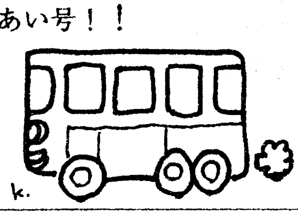
【企画課長】

平成9年5月の運行開始から、平成10年11月（1年半）までで運行日数が267日。乗車人数6479人。1日平均24人。1運行平均6人。利用実態はふれあい館への利用が大部分で、時折り、役場等の公共施設への利用がある。今後は、コース、発着時間、運行回数など利用者の要望をふまえ、より効率的な運行に努めたい。

公共施設を平等に利用していただくために福祉バスは走っている。1日に何人の利用がないと駄目というものではない。しかし、バスを買ったのだから、多くの方にご利用いただき、親しんでいただきたい。今後、ふれあい館ばかりでなく、公民館や図書館の利用と結び付いて、生涯学習人口拡大にも一役買えないものだろうか。いきがい・仲間作りは風呂とカラオケからとは一概に言えない。学習・研究を通してのそれもある。そして何よりも大切なのが「外出」がもたらす気分転換・気持ちの張りといった効用である。

モータリゼーションが進み公共交通が削減され移動が不便になる人々のことを交通貧困層（交通弱者）というのだそうだ。感じの悪い表現だが、それはともかく、交通手段を持たない人々が、そのために多くの自己実現の機会をあきらめるのは不公平だ。みんなが気楽に外出できて、払った税金の果実を充分に味わうためにバスは走っている。こう考えてくると、とても重大な役割のバスだ。

がんばってふれあい号！！



3．農産物加工センターについて

①町内産農畜産物の加工、特に転作作物消費への貢献度はどのくらいか。

【経済課長】

転作作物消費指定地区は吉田地区となっている。当地区の転作作物の総生産量は182万2000kgである。対し加工センター使用量は2054kg。貢献度については、商品種別、施設規模、作業員数等から一概には結論付けられないが、当初目標（3000kg／年 H.10年度目標）に向かってさらに努力をお願いする。

②決算審査の際、「企業的経営」の必要性が述べられていたが、消費者ニーズの把握や販路開拓等までの経営の責任は誰が負うのか。

【経済課長】

当組合は独立採算性を基本にしているが、採算性を考慮し、センター使用料の減免や光熱水費の公費負担をしている。運営費補助については年々減少している。平成９年は総売り上げ額が994万4000円、剰余金84万702円であった。経営の責任は加工組合長にあると思うが、組合員全員一丸となり、新商品の開発、販路拡大等に努力されることをお願いしている。県内において数多くの農産物加工組合が設立され本町と同様の商品が製造されている。一般業者との競合もある。組合員一人ひとりが経営者としての認識を深くし、他にない特色ある組合経営とわが町ならではの商品開発が求められる。側面から支援したい。

【町長】

今日までの農業行政、生産指導は販売という分野にまで、国の指導はない。生産はするが販売までの意識は醸成不足か。農産物加工センターも積極的に販売技術、販売ルートというものを見つけてほしい。行政としてもできるだけ情報提供をしたい。

memo

☆農産物加工センター

平成8年2月に水田の活性化対策事業の国庫補助を導入して建設された。

目的：農産物の高付加価値化
　　　活力に満ちた農村社会の創造

南河内町農産物加工組合：H.8年3月25日設立・26名

愛称：「四季の里」

商品：彩（いろどり）まんじゅう
　　　万能たれ　ふるさとみそ　等

建設費（土地は含まず）機械・備品等　約1億5000万円

H.8年	維持費・みそ蔵建設費	1522万1736円
	周辺整備	1148万4500円
	補助金	590万円
H.9年	維持費	404万8090円
	周辺整備 そば加工用プレハブ設置	2164万500円
	補助金	20万円

（H.8年9年費用は町一般会計決算から）



企業的経営を求めていくと町長も課長も答えられたが、類似商品の存在、自前の常設店舗がない、不景気などといった条件の中で、加工組合の20数名の女性たちがいったいどうやって販路拡大を図るのだろう。がんばってと言ってはみたが、センター使用料や高熱水費を支払い、利益を出すところまでの道程を思うと心配である。厳しい言い方になるが、うまくいかなければ、加工センターはシンボルとしての存在でしかなくなる。

加工施設を建設して商品を生産すれば販売が次に来ることは自明のことである。自分で売るとは知らなかった、国の指導もなかったなんて言ってる場合じゃない。安くて安全でおいしいものをという消費者の厳しい要求に応えながら、常時一定

量の商品を流通させていくための努力をこれからしなければならない。

経営責任は加工組合の女性たちにあるのは確かだろうが、この事業を政策としてすすめた方々にも大きな責任があるのではないか。２億以上の投資に見合う「活性化」を実現してはじめて有効な農業政策であったと言える。建物を建てただけでは政策の完成とは言えない。農業政策全般への信頼を失墜させないためにも、かかげた目的達成に向け、行政は公費を支出した者の責任を果たしてもらいたい。



４．交通網整備について

宇都宮線「小金井駅止まり列車」解消への取り組みについて現状を伺う

【都市計画課長】
H.元年JR宇都宮線沿線の宇都宮市他８町によりJR宇都宮線宝積寺電車区設置促進協議会が設立されている。高根沢町と氏家町が連携した鉄道一体型町作り「阿久津台開発構想」があるが、その中に電車基地ゾーンとして約7.6ｈａが確保されている。協議会は、（株）JR東日本に電車区設置促進の陳情を行なっている。

（再質問）
（株）JR東日本の様子は？

【都市計画課長】
宇都宮駅東のJRの土地約7000㎡を宇都宮が買収すれば、高根沢・氏家への電車区設置を検討する余地が生まれるという説明だった。宇都宮が駅東の土地を買うという記事を読んだ。

☆1998年の議員報酬と主な支出

《収入》（円）

議員報酬3881197
（23.3万×12月＋期末手当て）
消防委員報酬22000
所得税還付金182570



4085767

《支出》

所得税	374910
住民税	79600
国民健康保険税	199100
国民年金	158100
議員共催掛け金	336620
議員旅行積立（10000×12月）	120000
自動車経費（ガソリン・税金・車検）	340401
家計へ（50000×12月）	600000
ネットワークニュース発行	48649
書籍・新聞等	101041
備品購入（パソコン関連他）	81714
講座研修会参加費（旅費含む）	150500
団体会費	58000
親睦会参加費・会食費	126909
慶弔費	76000
被服費・医療費・文具費　切手代・全労済・他	104084

☆年末に市民オンブズパーソン栃木が県議会、市議会の海外視察費、政務調査費を調べ発表した。政務調査費は、県市議会で360万円/1人～13万円/1人支給されている。領収書添付が課せられているのは日光市のみとか。南河内町議会では、海外視察は自ら積立貯金をして。政務調査費は無し。

村尾光子の一般質問



問１．来年度の予算方針について

長引く景気低迷や減税により、地方自治体も財源確保が困難になっています。坂本町長は12月1日の全員協議会の席上、『道の駅構想は一時凍結する』と報告しました。また、11月下旬の新聞報道では、来年5月に任期満了を迎えるに当たり次期は出馬しないとの方針を公表しました。こうした状況下での新年度の予算編成はどのような姿勢で臨むのか、方針を聞きました。

(1)重点施策は何か。
(2)来年度早々に町長の任期切れとなるに当たり、予算編成上配慮するところは何か。

【企画課長】就任以来の町長の重点施策を基本として、11年度は①農業集落排水事業は14年度に全町完成を目指して推進する、②仁良川土地区画整理事業、③福祉とコミュニティーの核としてふれあいプラザの整備(テニスコート等運動施設)、を最重点事業として実施すべく予算編成作業中。

町長の政策反映に対する予算編成については、現時点では骨格予算の編成という手法もあるが、行政の継続性とも言うべき継続事業等を考慮して、通年予算を編成する。新しい町長のもとでしかるべき措置をとる。

(3)新規に民間委託とする事務事業は？

【企画課長】これまで一部を民間委託していたごみ収集業務は、人件費節約の観点から完全委託を検討中。新たに配置しなければならない部署に現清掃職員を配置する。現業間異動の原則はある。

民間委託は果たして経費節減になるのか？従事する人の社会保険はどうなるのか？直営と委託との数値的な比較は示されなかった。細分別排出の実態把握・指導はどうなる？

(4)職員の時間外勤務について、各課1人当たりの実績はどうか。また、これを踏まえた予算編成方針は何か。

【企画課長】時間外手当の実績は、1人当たり月額平均16700円で、予算上の限度額である給料の7%以内に収まっている。各課を比較すると最少は文化課 10017円/人・月、最多は福祉課 25000円/人・月。福祉課が多いのは介護保険制度導入に向けて事務量が増大しているためで、現在は企画課職員1名が福祉課事務を手伝っている。

日・祝日の休日勤務については、すべて代休措置として、時間外手当は給料額の7%以内を維持する。

H10年度当初予算では、時間外勤務手当は全体で給料総額の7.71%の計上となっている。一律の計上で大丈夫か、つまり各課の仕事量と職員数のバランスは均衡がとれているのか、この質問で知りたかった。

介護保険制度導入に向けての準備は実態調査、介護認定審査モデル事業、介護保険事業計画策定、介護保険条例制定等と12年3月までに膨大な事務量だ。従来の福祉課事務に加えて。おまけに児童館・福祉作業所開館の準備もある。一時的応援もいいけど、職員増が不可欠であることが明らかになった。

問２．町埋立て条例について

町は平成6年度に『土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例』(埋立て条例)を制定して、環境悪化と災害発生を防止して町民の安全と環境保全に努めてきました。この効果はどうでしょうか。また、県に於いても12月の県議会定例会にて、町埋立て条例に相当する『県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の防止に関する条例』(残土条例)を制定しました。この結果、町条例はどのように扱われるのでしょうか。今後の方針を聞きました。

(1)条例施行後の許可申請状況、改善命令等の措置状況、また、規制対象外の事業実施把握状況はどうか。

【保健衛生課長】H7年度以来現在まで6件の申請があり許可した。改善命令等はしていない。規制対象外については、農地や開発関係の部署と連携し、その都度把握している。

(2)1000m^{2}以下の宅地等と公共事業についても規制対象とすべきではないか。

【保・衛課長】条例制定についてはH6年3月の定例会で審議されている。変更は考えていない。公共事業については自主管理基準としてどの担当課の事業による土砂か、業者名等を表示した看板を設置することになっている。

(3)県条例制定後、どのように対処するのか。

【保・衛課長】12月の県議会で条例案を審議し、H11年4月1日から施行の予定。県条例では面積3000m^{2}以上が該当する。近く市町村担当者への説明会が開かれる。今後、県の指導を仰ぎ、11年3月の町議会に改正案を提案すべく検討する。

南河内町が埋立て条例を制定したのは県内で3番目。先駆的な取り組みは評価する。だが、県条例が制定されたら全面的に県に合わせなければならないのか？良いところは取り入れるにしても、町条例の優れている点は、独自性として堅持してほしい。
安易に『県の指導を仰ぐ』なんて言ってほしくない。地方分権なのだから。

《参考：町と県の条例比較》

	町条例・条例施行規則から	県条例（“条例案の概要”から）
土砂等の定義	土地の埋立て、盛土及びたい積の用に供するもので、廃棄物処理法に規定する廃棄物の範囲に属さないもの	土砂及びこれに混入し、又は吸着したもの
規制の概要	①事業区域等周辺の土地、橋梁その他の工作物に対する破損、溢水、土砂等の流失防止、②事業区域等周辺の居住者並びに動物・植物類に対する安全対策及び公害防止、③事業施行の際の安全対策、④土砂等の崩壊防止、⑤文化財に関する関係機関との協議及びその保護	不適正な土砂等の埋立て等の禁止 ①安全基準に適合しない土砂等による土砂等の埋立て等の禁止、②土砂等の埋立て等による崩壊等の防止措置
許可対象面積	事業区域面積300m^{2}以上（宅地又は宅地にすることが明らかな土地の場合は1000m^{2}以上）は町長の許可が必要。 たい積の事業は許可不要	事業区域面積3000m^{2}以上は知事の許可が必要。
適用除外	国、地方公共団体又はその他の公共団体が行う事業。法令の規定による許可等を受けて行う事業（農地法第4、5条の規定による許可及び届出を除く）。	①公共的団体等が行うもの、②採石法、砂利採取法等の許認可を受けた採取場から採取された土砂等につき販売目的で一時たい積を行うもの、③採石法、砂利採取法の認可を受けた採取計画に従って行うもの、④非常災害時の応急措置、⑤通常の管理行為、軽易な行為等で規則で定めるもの
許可基準	許可を受けた事業者は以下の施行基準を遵守する。 (1)管理体制等基準 ①管理体制、②事業施行期間、③作業禁止	①施工を管理できる事務所の設置、②完了時における構造基準適合性、③排水の汚染状態を測定するための必要な措置、④災害発生防止のための必要な措置、⑤土壌の安

	日、④作業時間帯、⑤交通安全対策、⑥事業区域等の安全対策、⑦周辺への被害防止策 (2)技術基準 掘削制限:区域境から2㍍以内の深さ、隣地より1㍍以上離して掘削する 隣地との段差等制限:完了時、隣地との段差は50㌢㍍以内、法面勾配は30度以下 水処理:施行期間中、雨水その他の水処理について、処理量をまかなえる排水先を確保し導水施設を設ける。導水施設及び排水先の水路等の破損、溢水などが生じないよう措置を講じる。	全性についての適正な配慮、 (一時たい積事業については別途規定) 許可事業者の義務等 ・土砂等搬入の届出 (当該採取場所から採取され、安全基準に適合していることを証する書面添付) ・使用された土砂等の量等の報告 ・水質検査等の実施と結果報告 ・事業完了したとき水質・地質検査の実施と結果報告 **安全基準:環境基本法に基づく重金属や有機塩素系化合物についての「土壌環境基準」を準用**

双方を単純に比較してみると、町条例には、たい積事業については面積に係わらず許可はいらない、土質の安全基準の記述がない、水質検査と報告の義務がない等に気が付く。この点は県条例に倣って欲しい。3月までにどのように検討されるのか、興味津々。

問3.雨水対策について

大雨の度に調整池(薬師ケ池)の水位にはらはらさせられます。従来のまちづくりは、雨水は側溝に排水し、調整池に溜めて川に捨てるという手法でした。宅地化が進むほど地下浸透は難しくなり、調整池の調整機能は低下し、ひいては地下水枯渇と下流の地盤沈下を引き起こします。そこで、有効利用も含めた雨水対策を提案しました。

地下水涵養、水資源有効活用の観点から、雨水浸透ますや雨水貯留槽等設置への補助制度を創設し、積極的に推進してはどうか。

【都市計画課長】雨水の流失を抑制し、地下水涵養を図ることは必要不可欠だが、現時点では補助制度創設は考えていない。
ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ内では自治医大周辺下水道組合が雨水浸透施設設置要綱を定め推進している。

《自治医大周辺下水道組合雨水浸透施設設置要綱》

目的:建築物の敷地内に雨水浸透施設を設置することにより、雨水の流失抑制を図り道路冠水及び河川の氾濫等の防止への寄与と地下水の涵養を図る。
設置:建築物を建築しようとする者は、組合条例により排水設備等の計画の確認を受け、雨水浸透施設を設置する。
設置数:
・敷地面積300m²以下　樹脂桝Φ350　1個
・　〃　超えるとき
樹脂桝Φ350　1個+樹脂桝Φ300　1個(100m²毎に)
構造:省略
適用除外:管理者が特に認めた場合は除外
(抜粋、施行 H7年6月、適用 H7年7月1日)

公共下水道事業区域では既に推進しているとのこと。しかし、実際には新設家屋のみだ。下水道組合が要綱を定めてお願すれば、積極的に推進していると言えるのか?既設家屋はどうか?広報は?下水道組合議員なのに把握していなかったのは何とも恥ずかしい限り。農業集落排水事業や合併浄化槽の時はどうか町としても何らかの啓発活動は必要だろう。財政状況を考えると提案しにくいのだが、積極的推進には補助制度が最も効果的だと思う。何しろ費用がかかるのだから。かつては雨水は側溝に排水しなければならなかった。制度が変わったことは周知すべきだ。良識者のためにも。

問4．廃棄物行政について

安全な生活環境を守りたい、自ら環境を汚染してはならないとの想いから、日々ごみの細分別排出に心し、最近は民間業者による産業廃棄物中間施設の反対運動を展開してきました。隣接の他の施設の状況はどうか、日頃から気になっていることを質しました。

(1)自治医大焼却施設と管理運営の現状、排ガス排出状況をどう把握しているか。

【保健衛生課長】現在操業しているのは、週1回運転している炉(1号炉)と土日曜日を除き毎日運転している炉(3号炉)の2基で、朝、ごみを投入し焼却完了は夜間になっている。どちらも年2回、排ガス測定を実施し、いずれも排ガス基準値を遵守している。

自治医大ではH6年10月から、老朽化した2基の焼却炉に替えて新しい炉(処理能力 2t/日 12時間稼働)での焼却を始めている。しかし、古い炉は1基のみ廃止して、もう1基(1号炉)は週1度の稼働とのこと。どうやらこちらは廃プラスチック専用の焼却炉のようだ。ダイオキシンは大丈夫かと不安になったが、測定データは次の通り。むしろ新設炉の方が思わしくなく、改善を検討中とのこと。

自治医大(1号炉)H10.9測定 0.9 ng-TEQ/Nm^3

北部清掃ｾﾝﾀｰ H10.9 〃 0.9 ng-TEQ/Nm^3

(2)上三川町焼却施設の操業状況はどうか。夜間操業や排煙についての苦情を聞く。改善を申し入れるべきではないか。

【保・衛課長】9〜10時の間に焼却し始めている。煙が出ており、終了が夜間に及んだこともあるので、燃焼効率を上げ排煙減少させるため12月にはバーナー増設の施設改善を実施するとのこと。新焼却炉を建設中(宇都宮市ｸﾘｰﾝﾊﾟｰｸ茂原)で、H13年に稼働予定。ご迷惑をかけて申し訳ないとのことだった。

(3)在宅医療に伴う医療廃棄物の排出状況はどうか。注射器・注射針は収集しないとしているが、適正処理方法を明確にすべきではないか。

【保・衛課長】注射器・注射針は特別管理廃棄物で一般廃棄物とは混合しないよう収集運搬しなければならない。H9年度より町の収集対象から除き、医療機関で回収することにしている。現況では集積所には出されていないが、町広報でのＰＲを検討する。

問5．教育行政について

来年度予算編成時期なので、　気になっていることを質問しました。

当然ながら、来年度の予算措置を期待してのことです。

(1)学校教育用パソコンは、運用面では目覚ましい技術革新に対応しきれない面がある。今後、買い取りではなくリースで機器の更新をしてはどうか。

㊟ 交付税算入措置：リース代が地方交付税に加算される

【教育長】従来は「小学校では慣れ親しむ程度、中学校では2人に1台」が整備基準だったが、H6年度からの文部省新整備計画では6年間で「小学校:2人に1台、中学校:1人1台」を配置することになっており、リース方式には交付税算入措置がなされる。古い機種はリース方式で更新すべく、11年度の予算要求をしている。

(2)第２中学校の生徒数増減予測と校舎増築計画を説明して

【教育長】H10年度は各学年5学級で、15教室は満杯。祇園小・緑小の在籍数の推移から、第2中の生徒数はH16〜18年度頃ピークとなる見込みで最大20学級と予測している。これに特殊学級を

㊟

関公費:公団開発地域の公共施設について5省協定に基づき、国庫補助分を公団が立替施行

(3)相談事業を充実させるため、人材養成講座を実施されたい。

【教育長】相談件数は少ないが、事業は是非継続させたい。充実には相談員の資質向上が不可欠であり、町単独で実施の可能性を考える。県教育委員会委が実施している初級講座は年間30時間の聴講が必要なので、学校に配置されるスクールカウンセラーによる講座を実施したい。H11・12年度には緑小学校にス→クールカウンセラーの配置を要望している。(祇園小はH9・10年度のみ) また、相談事業の周知策として、児童生徒の保護者にも案内カードを配布したい。

合わせて21教室を確保したい。11年度には新1年生は200名を超えるので全体で17学級になそうだ。11年度に増築すべく、公団と関公費について協議中。

町教育委員会教育研究所で実施している電話相談事業についての質問。週1日だけ相談員が対応し、あとはテープを流している。相談員の資質向上は無論だが、待機する日数を増やすことも課題。現状は中途半端な感が否めない。相談少は問題!?

村尾光子の1998年報酬と主な使途

【収 入】

議員報酬	3,881,197円	月額233千円+期末手当
下水道組合議員報酬	50,000	H9年度分
表彰審査委員報酬	6,500	H10年度分
謝金	77,000	市川房枝記念会
所得税還付金	188,870	H9年分
印刷機使用料	228,489	実費
	4,432,056円	(印刷0.2円/枚+原紙30円/枚) 再生紙は別に1.5円/枚(B4)

【支 出】 主なもの

所得税	385,410円	義務的な支出 2,588,287円
議員共済掛金	336,620	
住民税	79,600	
国民健康保険税	240,700	
国民年金掛金	160,550	
固定資産税	100,000	→①
議員旅行積立	120,000	→1万円/月、報酬より天引き
自動車重量税・整備	325,407	→保険料含む②
家計へ	840,000	→7万円/月③
病気保険掛金	33,000	
印刷機維持費	121,905	インク・マスター・修理代④
印刷用紙	222,285	再生紙
新聞・月刊誌・図書	319,738	
講座参加費	114,970	⑤
事務用品・送料	129,180	切手107,725円⑥
慶弔費	75,390	
医療費	33,340	外科・歯科⑦

①夫と共同名義になっている我が家の固定資産税の1/2弱負担。ローン返済はすべて夫。

②車検整備とタイヤ買い替が重なり、大きな支出となった。ディーゼル車なので気後れするが、団体研修時等、活用している。購入後丸10年。いつまで乗れるか?

③夫口座から引かれるガソリン・電話代、私の生活費一部として。

④購入後7年経過。更に使うために近くオーバーホールが必要。

⑤市川房枝記念会政治参画センタ地方自治自主講座・財政研究会(以上東京)、その他単発のシンポジウム参加費。夏の日米女性フォーラムは報告者だったので、逆に謝金頂戴。

⑥切手はニュース送料、大きな買物はパソコン用椅子(6800円)。

⑦飼い犬に手を咬まれて外科へ、10数年振りに歯科へ。

この他、団体会費、懇親会参加費、自主研修等旅費、被服費など。年の半ばで資金繰りに行き詰まり、夫から短期融資を受けた。夫からのお小遣も依然として継続。